

ごみの直接搬入

ごみの直接搬入

粗大ごみ等(燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみなど)

環境エネルギーセンターまでの地図



近江八幡市環境エネルギーセンター

近江八幡市竹町 1143 TEL 38-8110

※事前予約等は、必要ありません。直接搬入ください。
※市内の住所表示のある免許証など市内で発生したごみであることが確認できるものを搬入時に提示ください。
※搬入に関する問い合わせは

近江八幡市環境課 (TEL36-5509) まで

○搬入時間 月曜～土曜
午前9時～正午 午後1時～4時
(祝日も開場しています)
(日曜・年末年始は休み)

○料 金 ごみカレンダーで確認してください。

搬入ルートのご案内

・ふるさと農道「桐原新橋」から日野川道路(堤防)を通行してください。

・ホース、コード、ロープ等で50cm以下に切られていないものは、搬入できません。
・産業廃棄物は搬入できません。

埋立ごみ(ブロック・レンガ・ガレキ・瓦など)

一般廃棄物最終処分場までの地図



一般廃棄物最終処分場

近江八幡市水茎町 614 TEL 33-8017

※搬入の際に最終処分場で許可を受けてください。

※家庭からでる少量のもの(概ね年間軽トラック2台相当)に限り、搬入できます。

※事業系、及び個人宅であっても業者に依頼されたものは搬入できません。

○搬入時間 月曜～金曜 午前9時～正午 午後1時～4時
日曜 午前9時～11時30分
(土曜・祝日・年末年始は休み)

○料 金 ごみカレンダーで確認してください。

・市内の住所表示のある免許証など市内で発生したことが確認できるものを搬入時に提示ください。

産業廃棄物は受け入れできません

事業活動に伴って生じた燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず等(紙くず、木くず、繊維くず等については製造業や建設業等の限定された業種から排出される廃棄物のみ産業廃棄物になります)。

※これらの処理については、お近くの販売店またはメーカー・滋賀県産業廃棄物協会(077-521-2550)へご相談ください。